

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：一般県道 宜野湾南風原線道路改築事業		前再評価年度：平成23年度		
	事業種別：一般県道改築事業	事業主体：沖縄県		(H14 ~ H26)	
	事業箇所：那覇市首里崎山町～南風原町兼城 (11,857)	根拠法令：道路法		事業期間：H14 ~ H30	
	総事業費(百万円)：12,212	費用内訳：補助9/10		事業量：L=1.78km、W=30m	
1-2 前再評価以降の計画変更	特になし				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() 物件補償額の不満により交渉が難航している案件があり、工事着手に時間を要している。				
4 事業の進捗状況 (H28.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	筆数(筆)
	計画	12,212	1.78	26.00	161
	実施済	12,061	1.5	25.90	160
	率	99%	83%	99.6%	99.4%
4-2 前再評価以降の主な進捗	用地取得が残り1筆となっており、任意交渉を進めながら土地収用法に基づく事業認定の手続きを行っている。				
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年H28) (単位:百万円)	① 走行時間短縮 72,243 ② 走行経費低減 10,598 ③ 交通事故減少 3,664 総便益 86,505 基準年換算(B) 35,306	① 事業費(税抜き) 11,609 ② 維持管理費 250 総費用 11,859 基準年換算(C) 15,545	費用便益比(B/C) = 35306 / 15545 = 2.3		
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：国において整備中の国道329号南風原バイパス(南風原町宮平～新川)が平成30年度に暫定2車線開通予定となっている。 ② 利害関係者：補償額の不満により交渉が難航しているため、土地収用法に基づく事業認定手続きを進めている。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 現道は、線形及び縦断勾配が厳しく、また、歩道幅員が狭小のうえ通過交通量が多いことから、安全で快適な歩行空間を形成する必要がある。 また、4車線拡幅整備することで慢性的な渋滞を緩和し、緊急搬送等の時間短縮など交通の円滑化を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 計画区間1.78kmのうち、整備済区間は約1.5kmであるが、用地取得率は99.6%(面積ベース)に達しており、現計画で事業の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 「沖縄県立南部医療センター・こども医療センター」前においては、新川交差点の改良を含めた約1.0kmの先行供用により、交通渋滞が緩和され安全で円滑な交通が確保されている。				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。 ② 対住民関係：引き続き任意交渉による用地取得と並行して、土地収用法に基づく取得を進める。 ③ 執行体制等：現在の体制で取り組む。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・特に個別公共事業に関する事業評価に対する意見なし。				

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画